

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
行田市	南河原地区(南河原)	令和3年3月15日	令和4年3月23日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	350ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	222ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	87ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	48ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	141ha
(備考) 令和元年度実施の農地利用状況調査(農地の利用状況に関する調査書)を基に、農地基本台帳システムより集計。③ ii については、利用意向調査項目で未回答を集計。	

## 2 対象地区の課題

中心経営体は十分確保されているが高齢化が進んでいる。  
中心経営体への集積は進んでいるが散在している。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落内の農地利用は、規模拡大を希望する集落内の認定農業者が担うほか、集落営農組織内で拡大志向にある農業者を新たに認定農業者へと促進することにより対応していく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稻・麦・観葉植物	4 ha	水稻・麦・観葉植物	4 ha	南河原
認農	B	水稻・麦	4 ha	水稻・麦	4 ha	南河原
認農	C	水稻・麦	3 ha	水稻・麦	3 ha	南河原
認農	D	水稻・麦	8 ha	水稻・麦	8 ha	南河原
認農	E	水稻・麦	4 ha	水稻・麦	9 ha	南河原
認農	F	水稻・麦	11 ha	水稻・麦	21 ha	南河原
認農	G	水稻・麦	3 ha	水稻・麦	3 ha	南河原
認農	H	水稻・麦	5 ha	水稻・麦	5 ha	南河原
認農	I	水稻・麦・蕎麦	22 ha	水稻・麦・蕎麦・大豆	70 ha	南河原
認農	J	水稻・麦	15 ha	水稻・麦	35 ha	南河原
認農	K	水稻・麦	2 ha	水稻・麦	2 ha	南河原
認農	L	水稻	1 ha	水稻	1 ha	南河原
認農法	M	水稻・麦・大豆・野菜	8 ha	水稻・麦・大豆・野菜	28 ha	南河原
認農	N	水稻・麦	4 ha	水稻・麦	14 ha	南河原
認農	O	水稻・麦	3 ha	水稻・麦	5 ha	南河原
認農	P	水稻・麦	2 ha	水稻・麦	2 ha	南河原
認農	Q	水稻・麦	2 ha	水稻・麦	2 ha	南河原
認農	R	水稻・麦	1 ha	水稻・麦	4 ha	南河原
認農	S	水稻・麦	2 ha	水稻・麦	2 ha	南河原
認農	T	水稻・麦	3 ha	水稻・麦	3 ha	南河原
認農	U	水稻・麦	4 ha	水稻・麦	5 ha	南河原
認農	V	水稻・麦	2 ha	水稻・麦	2 ha	南河原
認農	W	水稻・麦	5 ha	水稻・麦	5 ha	南河原
認農	X	水稻・麦	3 ha	水稻・麦	3 ha	南河原
認農	Y	水稻・麦	4 ha	水稻・麦	4 ha	南河原
認農	Z	水稻・麦	3 ha	水稻・麦	3 ha	南河原
認農	AA	水稻・麦	2 ha	水稻・麦	2 ha	南河原
集	AB	麦	150 ha	麦	150 ha	南河原
認農	AC	水稻	2 ha	水稻・麦	4 ha	南河原
認農	AD	水稻・麦・大豆	1 ha	水稻・麦・大豆	1 ha	南河原
認農法	AE	水稻・麦・大豆	0 ha	水稻・麦・大豆	0 ha	南河原
認農	AF	水稻・麦	2 ha	水稻・麦	12 ha	南河原
認農	AG	水稻・麦・大豆	2 ha	大豆・果樹	12 ha	南河原
計	33人		287 ha		428 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

##### 農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、191筆、181,496.08㎡(18ha)となっている。

##### 農地中間管理機構の活用方針

将来的に農地を機構に貸し付けていく中で、規模拡大を希望する集落内の認定農業者への農地集約化を進めていく。

##### 農地の貸付け等の意向

農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
	貸付け	作業委託	売渡
計	181,496.08		